

改善報告書

大学名称 和洋女子大学 (評価申請年度 2014(平成26)年度)

1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
	指摘事項	家政学群において、教育課程の編成・実施方針が、教育課程の編成・実施に関する考え方ではなく、現在の教育課程の実態(科目の配置など)についての記載となっているため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	家政学群及び一部専修の教育課程の編成・実施に関する考え方が、「家政学の各分野である3つの学類における専門科目を配置しています。」「実践的力量を養成するために実習・実験・演習科目が置かれています。」など、教育課程の実態(科目の配置など)についての記載となっていた。
	評価後の改善状況	教育課程の実態(科目の配置など)についての記載となっているとの指摘を受けていた家政学群・学類のカリキュラムポリシーの表現の見直しを行い、「家政学の各分野である3つの学科(学類)における専門科目」「実践的力量を養成するための実習・実験・演習科目による学びの重視」等の修正が2015(平成27)年1月27日開催の自己点検・企画委員会において承認され、ホームページに掲載した。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 1-1 自己点検・企画委員会議事要録(抜粋) 2015(平成27)年1月27日開催 1-2 和洋女子大学ホームページ カリキュラムポリシー https://www.wayo.ac.jp/guide/principle/tabid/780/Default.aspx	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容
	指摘事項	人文科学研究科修士課程および総合生活研究科博士前期課程において、学部授業科目の履修による単位について、成績評価方法などを課程ごとに明確に区別していないなかで修了要件単位として認定していることは、教育の質の保証の観点から改善が望まれる。
	評価当時の状況	分野によって開講科目が限られているための措置として 2015(平成 27)年度学則(履修基準)第 15 条 2 項で「教育上有益であると研究科教授会が認めたときは、学士課程及び他の専攻、研究科の授業科目を履修し、10 単位を超えない範囲において前項の修得単位に含めることができる。」と規定していた。単位の修得にあたっては学士課程履修者と修士課程または博士課程履修者で評価基準を明確に区別していなかった。
	評価後の改善状況	各研究科教授会において、院生に不利益にならないよう履修を認めていた学士課程科目について、履修に含めること、ならびに成績評価方法について検討した。その結果、総合生活研究科は 2015 年(平成 27)年 12 月 1 日開催、人文科学研究科は 2016(平成 28)年 1 月 5 日開催の大学院各研究科教授会にて、履修基準から「学士課程の科目」を削除し学士課程科目を修了要件に含めない学則変更案を審議、了承された。2016(平成 28)年 1 月 12 日大学協議会にて学則変更案を承認、2016(平成 28)年 2 月 9 日大学院運営会議にて学則変更を報告した。翌 2016(平成 28)年度入学生より新しい学則の履修基準にて指導している。修士または博士前期課程における教育の質の保証に繋げ、学位授与方針を十分に充たして修了を目指す指導を実現した。尚、学士課程科目の履修希望に対しては、科目等履修生として学ぶ機会があることも併せて指導している。

改善状況を示す具体的な根拠・データ等					
2-1 人文科学研究科教授会議事要録(抜粋) 2016(平成 28)年 1 月 5 日開催					
2-2 総合生活研究科教授会議事要録(抜粋) 2015(平成 27)年 12 月 1 日開催					
2-3 大学院協議会議事要録(抜粋) 2016(平成 28)年 1 月 12 日開催					
2-4 大学院運営会議議事要録(抜粋) 2016(平成 28)年 2 月 9 日開催					
2-5 大学院運営会議資料 2015(平成 27)年度及び 2016(平成 28)年度学則の該 当部新旧対照表					
2-6 大学院履修ガイド_2016 学則掲載ページ					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
3	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	1年間に履修登録できる単位数の上限が人文学群、家政学群ともに50単位と高いため、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
	評価当時の状況	保育士養成課程である人文学群こども発達学類においてのみ1年間の履修登録単位数上限が46単位であり、それ以外の人文学群、家政学群の各学類の上限は50単位であった。
	評価後の改善状況	学部において2019(平成31)年度より教育課程の変更を予定している。学生の自学習時間確保の観点から、教育課程編成においては全学科、年間履修登録単位数の上限を免許や資格取得の必修科目等を含めて46単位とする方針を学長が示した。2018(平成30)年度開設の看護学科においては上限48単位としている。これにより2019(平成31)年度以降はすべての学科において「学生の学習時間確保」と「各年次にわたって適切に授業科目を履修する指導」の実現につなげる計画である。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	3-1 2019(平成31)年度改組にともなうカリキュラム編成についての基本方針(抜粋)	
	3-2 教育課程_ヒアリング後の学長方針(抜粋)	
<大学基準協会使用欄>		
検討所見		
改善状況に対する評定		1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
4	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (4) 成果
	指摘事項	人文科学研究科、総合生活研究科において、学位論文審査基準を明文化していないので、課程ごとに『学生便覧』などに明記するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	人文科学研究科及び総合生活研究科の両研究科において、学位論文審査手続き等要領を基準に審査していた。特に総合生活研究科においては研究科内で「論文審査会申し合わせ」を策定しこれ基準に院生への指導、ならびに論文審査を行っていたが、大学院全体または研究科による明文化しての周知には至っていなかった。
	評価後の改善状況	人文科学研究科においては2016(平成28)年3月4日開催の人文科学研究科教授会にて、学位授与方針に照らして論文審査基準を策定。その後2016(平成28)年3月15日の大学院運営会議にて当審査基準の運用について報告した。院生へは「履修ガイド」の配付とともに資料を配付し、論文審査基準を周知指導している。 総合生活研究科においては「論文審査会申し合わせ」を審査基準として運用し院生にも指導してきたが、改めて2018(平成30)年6月5日開催の総合生活研究科教授会にて学位授与方針に従い論文審査基準を策定。2018(平成30)年6月12日開催の大学・大学院評議会に報告した。両研究科にて論文審査基準策定が完了したため、学位論文審査手続き等要領に記載、明文化し院生へ継続指導していく。学位論文審査手続き等要領の改正が完了し、大学・大学院評議会への報告を済ませ「履修ガイド」へは2019(平成31)年度版から記載するため準備を進めている。

改善状況を示す具体的な根拠・データ等					
4-1 人文科学研究科教授会・人文科学研究科会議議事要録(抜粋)2016(平成28)年3月4日開催					
4-2 大学院運営会議議事要録(抜粋)2016(平成28)年3月15日開催					
4-3 人文科学研究科における修士論文の審査及び審査基準					
4-4 総合生活研究科教授会議事要録(抜粋)2018(平成30)年6月5日開催					
4-5 大学・大学院評議会議事要録(抜粋)2018(平成30)年6月12日開催					
4-6 総合生活学位論文審査基準					
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
5	基準項目	4. 教育内容・方法・成果（4）成果
	指摘事項	総合生活研究科研究科の博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与することを規定していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	総合生活研究科博士後期課程において、3年以上在籍し所定の単位を修得した者（満期退学者と称する）が、退学時より2年以内に論文を提出した場合は修了要件を充たしたとみなすという学位授与の特例を「総合生活研究科学位論文審査手続き等要領」にて規定していた。また学則では博士後期課程も長期履修を認めているが「長期履修学生規程」では対象院生を「本学大学院人文科学研究科修士課程及び総合生活研究科博士前期課程に入学する者」と規定するという齟齬が生じていた。
	評価後の改善状況	総合生活研究科教授会において検討し、2016(平成28)年2月2日開催の同教授会にて、「総合生活研究科学位論文審査手続き等要領」に規定されていた「学位授与の特例」は削除することが了承され、続く2016(平成28)年2月9日大学院運営会議にて審議し承認を得た。一方で本学学位規程に規定されている博士の学位の授与要件第14条2項について総合生活研究科教授会にて時間をかけ十分な意見交換を実施したうえで「課程を経ない博士論文申請者の審査手続き等要領」や「課程を経ない博士論文受理のための研究業績カウントに関する申し合わせ」を整備し、2016(平成28)年12月6日総合生活研究科教授会にて改正案を了承した。改正案は「課程博士」としては満期退学となった者が「論文博士」として学位授与を目指すことも想定して規定した。これを受けて

	<p>2016(平成 28)年 12 月 27 日大学院運営会議にて審議、承認を得て現在に至る。</p> <p>またこれと同時に、学則と規程で齟齬が生じていた「長期履修学生規程」を整備した。2016(平成 28)年 2 月 18 日の大学院協議会にて「長期履修学生規程」は学則に準じ、博士後期課程の院生も対象とし、長期履修期間も明確に記す改正案を了承。2016(平成 28)年 3 月 15 日大学院運営会議にて審議の結果、改正案が承認された。</p> <p>これらの規程等の改正により、修業年限内に学位授与要件を充たすように指導することが共有された。また満期退学者は論文博士として、学位を授与できる体制が整い、かつ職業を有している等の事情により標準修業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を修了することを希望する院生へも対応している。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>5-1 総合生活研究科教授会議事要録(抜粋) 2016(平成 28)年 2 月 2 日開催</p> <p>5-2 大学院運営会議議事要録(抜粋) 2016(平成 28)年 2 月 9 日開催</p> <p>5-3 総合生活研究科教授会議事要録(抜粋) 2016(平成 28)年 12 月 6 日開催</p> <p>5-4 大学院運営会議議事要録(抜粋) 2016(平成 28)年 12 月 27 日開催</p> <p>5-5 課程を経ない博士論文申請者の審査手続き等要領について</p> <p>5-6 課程を経ない博士論文受理のための研究業績カウントに関する申し合わせ</p> <p>5-7 大学院協議会議事要録(抜粋) 2016(平成 28)年 2 月 18 日開催</p> <p>5-8 大学院運営会議議事要録(抜粋) 2016(平成 28)年 3 月 15 日開催</p>	
<p><大学基準協会使用欄></p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

No.	種 別	内 容
6	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	<p>過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、人文学群の英語・英文学類が0.89、家政学群の服飾造形学類が0.87と低く、人文学群の心理・社会学類が1.23と高い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、人文学群の英語・英文学類が0.81、家政学群の服飾造形学類が0.83と低い。さらに、編入学定員に対する編入学生数比率について、人文学群の日本文学・文化学類が0.17、心理・社会学類が0.17、家政学群の服飾造形学類が0.00、健康栄養学類が0.50と低い。一方、大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率について、修士課程では、人文科学研究科が0.35と低く、博士前期課程では、総合生活研究科が0.44と低い。以上の点において改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>人文学群の英語・英文学類では2011(平成23)年から2013(平成25)年で定員未充足が続いた。また、家政学群では、服飾造形学類が2010(平成22)年を除いて定員未充足が続き、家政福祉学類も隔年で定員未充足となっていた。編入学についても短期大学の減少とともに年々定員の確保が難しくなっていた。大学院では、本学学部学生に対する説明会を実施していたが、オープンキャンパスの開催や学外での説明会の開催は実施しておらず、またホームページでの広報宣伝活動も不十分であった。</p>
	評価後の改善状況	<p>2014(平成26)年4月より人文学群の英語・英文学類と心理・社会学類の国際社会システム専修を国際学類へ、心理・社会学類の人間発達学専修の心理発達コースを心理学類へ、心理・社会学類人間発達学専修のこども発達支援コースをこども発達学類へ、改組し、日本文学・文化学類を日本文学文化学類へ、家政学群の生活環境学類を家政福祉学類へと名称変更した。広報や入試の活動としては一般入試A日程とセンター試験利用入試I期において、高得点の合格者に入試特待生制度を設け、国際学類に海外学習支援奨学金を設けた。更に、2018(平成30)年4月</p>

	<p>の看護学部看護学科設置に併せ、学群・学類から学部・学科に名称変更し、2018(平成30)年度入試の受験生向け進学媒体での検索のし易さに繋げた。その結果、2018(平成30)年度の入学定員に対する入学者比率は、国際学科 1.13、心理学科 1.23、服飾造形学科は 0.85 となった。同時に編入学者については、短期大学数の減少と共に入学者確保が見込まれないため、学部学科の 2020(平成32)年度3年次編入学試験を取りやめることを決議した。大学院研究科においては、2013(平成25)年オープンキャンパスよりブースを設けパネル紹介等を実施した。教員の所属している国内学会の際には大学院案内を持参し配付を行い、ホームページでは、2016(平成28)年から大学院研究科インフォメーションにより修士論文発表会の模様や研究会を紹介した。2017(平成29)年5月9日開催の大学院協議会において、進路支援センターと大学院生の進路支援についての話し合いを持ち、進路支援センター内に大学院用の掲示板を設置し、学部生にも大学院修了後の進路に対する不安に応える仕組みを構築した。また、2017(平成29)年7月11日開催の大学院協議会でも広報・入試センターを交えて広報戦略の見直しを行っている。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>6-1 学生の受け入れ 大学基礎データ(入試2018～過去5年)</p> <p>6-2 収容定員に対する在籍学生数(2018年5月1日現在)</p> <p>6-3 海外学習支援奨学金、和洋女子大学特待生制度わよ^特 チラシ</p> <p>6-4 ホームページ 人文科学研究科インフォメーション https://www.wayo.ac.jp/academics/graduate/humanities/blog/tabid/899/Default.aspx</p> <p>6-5 ホームページ 総合生活研究科インフォメーション https://www.wayo.ac.jp/academics/graduate/human_eco/blog/tabid/900/Default.aspx</p> <p>6-6 大学院協議会 議事要録(29-2) 抜粋 2017(平成29)年5月9日開催</p> <p>6-7 大学院協議会 議事要録(29-4) 抜粋 2017(平成29)年7月11日開催</p>	
<p><大学基準協会使用欄></p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

No.	種 別	内 容			
7	基準項目	10. 内部質保証			
	指摘事項	学校教育法施行規則により公表が求められている情報のうち、卒業および修了の認定の基準を公表していないので、改善が望まれる。			
	評価当時の状況	卒業および修了の認定の基準は、履修ガイドのみに掲載されており、学校教育法施行規則で公表が求められている事項であったがホームページ上に掲出することを怠っていた。			
	評価後の改善状況	2016(平成28)年7月12日開催の大学運営会議にて、卒業および修了の認定の基準のホームページへの掲出内容を審議し決議された。決議後、ホームページの情報公表の和洋女子大学教育情報公表項目の「4. 授業科目、年間計画及び評価、卒業認定の基準に関すること」内に「卒業（修了）認定の基準」として卒業（修了）要件を以下の文言を掲出すると共に、履修ガイド掲載の「卒業及び修了要件」ページのPDFデータを掲載した。 「本学を卒業するためには以下の要件が必要です。①本大学に4年以上在学し、人文学部及び家政学部において、所定の授業科目を履修し、124単位以上を履修した者〔学則第42条〕②諸納付金(授業料等)本大学が定める期間内に納付すること〔学則第53条〕③各学科・専攻の定める授業科目区分ごとの最低履修単位を修得していること」			
改善状況を示す具体的な根拠・データ等					
7-1 大学運営会議議事要録 (抜粋) 2016(平成28)年7月12日開催					
7-2 ホームページ 和洋女子大学教育情報公表					
https://www.wayo.ac.jp/guide/disclosure/tabid/216/Default.aspx					
7-3 卒業及び修了要件					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

2. 改善勧告について

- ・なし